

# 次期総合計画(骨子案)

2011年度 ⇒ 2020年度



平成 21 年 6 月

北広島市

企画財政部 総合計画課

## 次期総合計画（骨子案）

I	骨子案の位置付け	2
II	策定の視点（次期総合計画に求められるもの）	3
III	構成と期間	4
IV	将来都市像	5
V	基本目標	5
VI	施策の体系	6
VII	人口指標	6
VIII	土地利用	6
IX	参考資料	9

- 1 市の現況
- 2 市民・公益活動団体の意識調査
- 3 計画策定の背景
- 4 将来推計人口

## I 骨子案の位置付け

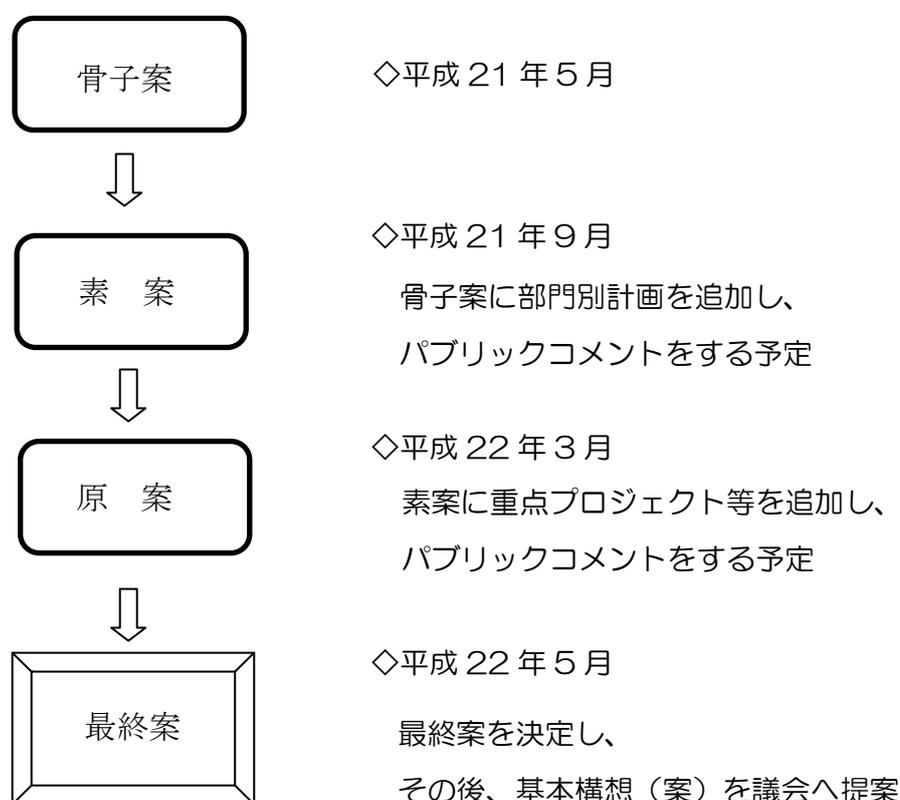
本市は、昭和 45 年度（1970 年度）に最初の総合計画となる「広島町総合開発計画」を策定して以来、平成 13 年度（2001 年度）からは第 4 次に当たる「北広島市総合計画」により、「自然と創造の調和した豊かな都市」をめざして今日までまちづくりを進めてきました。

この「北広島市総合計画」が平成 22 年度（2010 年度）で終了することから、平成 20 年 6 月に決定した「次期総合計画策定方針」に基づき、現在、次期総合計画の策定を進めています。

これまでに「現計画の達成状況の点検」、「市民や公益活動団体の意識調査」、「市民アイデアや提案の募集」、「将来人口推計等の基礎的調査」などを実施し、それらの結果を踏まえ、このたび骨子案を作成したところです。

この骨子案は、これからの次期総合計画策定における最初のたたき台として位置づけるもので、今後、「骨子案」から「素案」、「原案」、「最終案」という流れの中で、市民意見等を反映しながら、段階的に内容を充実させていきます。

### ■基本構想と基本計画策定の流れ



## II 策定の視点(次期総合計画に求められるもの)

我が国の社会経済状況や地方自治体を取り巻く環境は、10年前と比較しても、急激に大きく変化してきています。今後10年間を考えると、さらに大きな変化も想定されます。今後の環境変化に可能な限り対応できるよう、次期総合計画の策定及び推進に当たり、次のとおり視点を設定します。

### 1 市民と行政の協働による計画

安心して暮らせる、個性的で魅力のある都市をつくるため、市民と行政がまちづくりの目標を共有し、ともに知恵を出し合い、ともに実践することができる計画とします。

### 2 分かりやすい計画

市民に分かりやすい都市づくりを進めるため、将来都市像や基本目標を明確に示し、その目標をどれだけ達成したかを把握することにより、市民サービスの向上などが見えやすい計画とします。

また、総合計画の進行管理と政策評価との連動を図ることなどにより、計画・予算・評価など行財政運営の一元化をめざす計画とします。

### 3 地域経営の視点を持つ計画

今後想定される社会経済状況の変化に柔軟に対応するため、市の特性や資源を十分に活用する施策を進めながら、地域経営の視点を持って事務事業の「選択と集中」を行い、将来にわたって健全な行財政運営を持続できる計画とします。

### Ⅲ 構成と期間

次期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「推進計画」で構成します。

#### 1 基本構想 <計画期間：10年間>

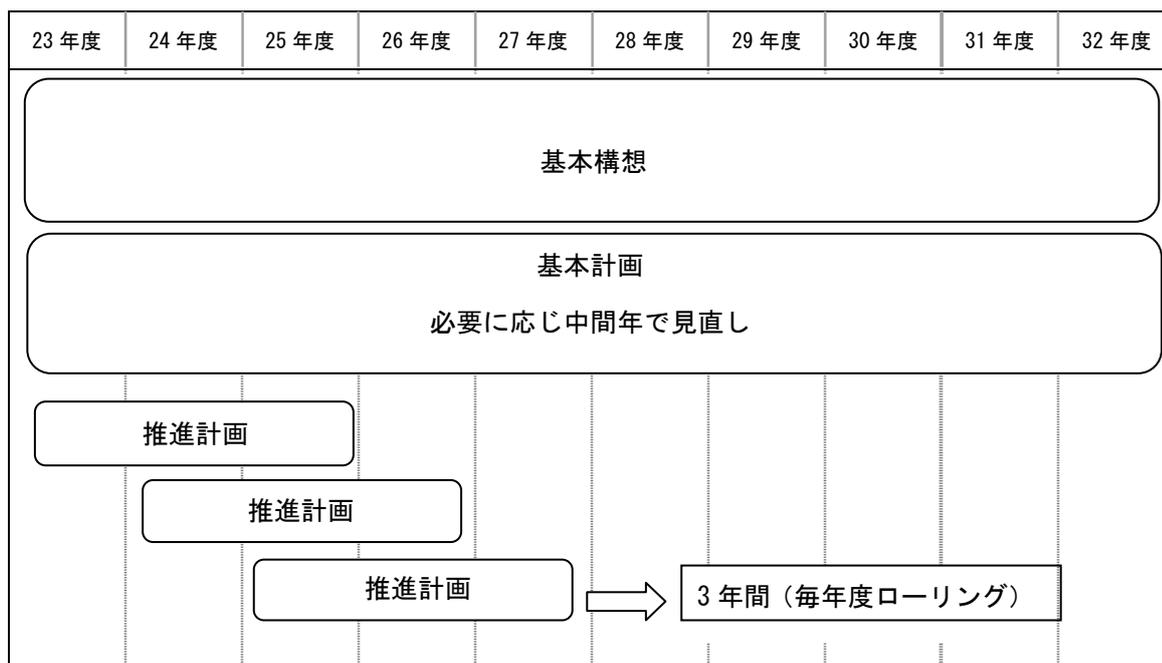
基本構想は、社会経済の状況や本市の現状を踏まえ、本市がめざす将来像と基本目標を定め、その実現に向けた基本方向を示すものです。

#### 2 基本計画 <計画期間：10年間>

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するために、各分野で実施していく施策を体系的に示すものです。社会経済情勢の変化などを踏まえ、必要に応じ中間年度で見直しを行います。

#### 3 推進計画 <計画期間：3年間>

推進計画は、基本構想、基本計画に掲げたまちづくりを着実に進めるため、基本計画で定めた施策の展開を図るための事務事業を示すものです。



◇地方自治法第2条第4項では「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」と規定されています。

## IV 将来都市像

将来都市像を「**自然と創造の調和した豊かな都市**」として、自然や緑の中に、いきいきとした市民の生活や活動、躍動する産業などがあるまちをめざします。

本市は、昭和 45 年度(1970 年度)に広島町総合開発計画を策定して以来、「自然と創造の調和した豊かな都市」をめざしてまちづくりを進めてきました。

これからも、「大都市・札幌市に隣接し、豊かな自然が残る」、「交通利便性が高い」などの本市の個性を活かし、快適な生活環境の形成に努めるとともに、道央圏の機能を分担し、活力のある都市づくりを進めていきます。

## V 基本目標

将来都市像の実現に向けて、次の 6 つの基本目標の達成をめざします。

### 1 環境と共生する安全なまち

環境負荷を低減し、環境にやさしい循環型のまちをつくとともに、防災対策や消防体制、交通安全対策などが充実し、安全・安心な市民生活が確保されるまちをつくりまします。

### 2 人と文化を育むまち

豊かな心や創造力を持つ人材を育む教育が行われ、市民が自主的に学び交流する学習やスポーツの機会があり、新たな市民文化が生まれるまちをつくりまします。

### 3 支えあい健やかに暮らせるまち

市民同士の支え合いなどにより、すべての市民が健やかに安心して生活でき、安心して子どもを産み育てられる環境があるまちをつくりまします。

### 4 活力ある産業のまち

活力ある農林業・商業・工業などが営まれ、新たな産業が生まれ、多くの人々にとって働く場があるまちをつくりまします。

### 5 快適な生活環境のまち

住環境や道路整備、地域情報化などの都市基盤の充実により、誰もが快適に暮らせるまちをつくりまします。

### 6 計画の実現に向けて

市民と行政が協働してまちづくりを実践するまち、行財政改革の推進により健全な行財政運営を持続できるまちをつくりまします。

## VI 施策の体系

この計画の施策の体系は、別図（施策の体系）のとおりとします。

（8 ページに掲載）

## VII 人口指標

国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の市区町村別将来推計人口（平成 20 年 12 月推計）」によると、次期総合計画の最終年である平成 32 年（2020 年）の本市の総人口は 63,364 人と推計されています。

本市の人口指標は、今後、計画策定を進める中で、市独自の人口推計や政策的な増加人口について検討し、その結果を考慮して設定する予定です。

## VIII 土地利用

本市の持つ地理的、経済的条件などをふまえ、活力ある産業の振興や快適な生活環境の確保が図られるような土地利用に努めます。また、長期的に見込まれる人口減少や高齢化の進展に対応し、自然環境を保全する視点から、既存の都市基盤を有効活用した集約型の都市構造への誘導を図ります。

自然と共生したまちを創造するため、都市機能の集約する市街地と森林・農業地域がバランスを保つよう、計画的な土地利用の誘導を図ります。

コンパクトなまちづくりを基調として、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市基盤の既存ストックを活用しながら、総合的な整備等に努めます。市街化区域では、都市の質的な向上や再生をめざし、住環境の整備や再開発などによる有効な土地利用を図るとともに、都市機能の適正な配置と誘導を進め、便利で快適な市街地の形成に努めます。市街化調整区域では、無秩序な都市的土地利用は認めないこととし、農地や森林などの保全に努めます。

### 1 住宅地域

- ・市の魅力となっている「身近な緑に囲まれた住宅地」を保全します。
- ・災害に強く、快適な居住環境の実現に向けて整備を進めます。
- ・生活利便性だけでなく、環境や景観に配慮した住環境の整備を図ります。
- ・低未利用地が有効に活用されるよう誘導していきます。

## 2 商業・業務地域

- ・ 幹線道路沿道における商業・業務地の計画的な配置を進めるとともに、住宅地内への商業機能の誘導を図ります。
- ・ J R北広島駅周辺は、まちの顔として商業・交流機能の集積を図ります。
- ・ J R上野幌駅周辺は、駅機能を活かした商業・業務機能の立地を図ります。

## 3 工業地域

- ・ 主要幹線道路沿道の市街化区域内において、景観等に配慮しながら、軽工業や流通施設を誘致し、潤いのある沿道環境の形成を図ります。
- ・ 産業経済活動の活発化と雇用機会の創出を図るため、新たな工業団地の整備を検討します。

## 4 農業地域

- ・ 優良農地の保全・確保や農業関連施設の整備を進め、営農環境の維持・向上を図ります。
- ・ 農地の持つ「水源のかん養」や「自然環境の保全」、「良好な景観の形成」などの多面的機能を活用し、市の総合的な環境保全を図ります。
- ・ 農地の貸借等の推進により農地の有効利用を図ります。
- ・ 遊休農地の他用途への転用を必要最小限にとどめ、農地としての活用を促進します。

## 5 森林地域

- ・ 環境保全、レクリエーション、防災、景観構成などの機能が十分に発揮されるよう、無秩序な開発の防止に努め、森林を保全・育成します。
- ・ 市の緑の骨格となる「西の里地区の国有林」「南の里の森」「仁別・三島の森」「富ヶ岡の森」を保全します。

別 図 (施策の体系)

将来都市像	基本目標	施策
<p>自然と創造の調和した豊かな都市</p>	<p><b>環境・安全</b></p> <p>1 環境と共生する安全なまち</p>	<p>①環境の保全 ②廃棄物対策の推進 ③水と緑の空間の充実 ④防災体制の充実 ⑤消防・救急体制の充実 ⑥交通安全の推進 ⑦防犯対策の充実 ⑧消費生活の安定</p>
	<p><b>教育・文化</b></p> <p>2 人と文化を育むまち</p>	<p>①学校教育の充実 ②生涯学習の推進 ③芸術文化の振興 ④スポーツの振興 ⑤交流の推進 ⑥幼児教育の充実 ⑦大学との連携 ⑧青少年健全育成の推進 ⑨特別支援教育の充実 ⑩健康教育の充実</p>
	<p><b>健康・福祉</b></p> <p>3 支えあい健やかに暮らせるまち</p>	<p>①健康づくり・地域医療の充実 ②地域福祉の推進 ③子育て支援の充実 ④障がい福祉の充実 ⑤高齢者福祉・介護の充実 ⑥社会保障制度の充実</p>
	<p><b>産業・観光</b></p> <p>4 活力ある産業のまち</p>	<p>①農林業の振興 ②工業の振興 ③商業の振興 ④観光の充実 ⑤雇用の創出 ⑥企業誘致・新産業の創出</p>
	<p><b>都市基盤・建設</b></p> <p>5 快適な生活環境のまち</p>	<p>①市街地整備の推進 ②住宅・住環境の充実 ③道路の整備 ④交通の充実 ⑤水道の整備 ⑥下水・河川の整備 ⑦都市景観の推進 ⑧情報化の推進</p>
	<p><b>行財政運営・地域</b></p> <p>6 計画の実現に向けて</p>	<p>①市民参加・協働の推進 ②平和と人権尊重社会の推進 ③男女平等参画の推進 ④行財政運営・行革の推進 ⑤広域連携の推進 ⑥政策評価の充実 ⑦情報公開・広報広聴の充実</p>

## IX 参考資料

### 1 市の現況

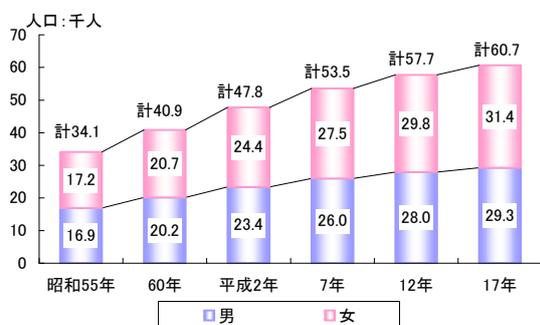
#### (1) 人口、世帯

本市の平成 21 年 3 月末現在の住民基本台帳人口は 60,802 人となっており、前総合計画がスタートした平成 13 年 3 月末現在の人口 58,038 人と比較すると 2,764 人、4.8%の増加となっています。

人口構成を年齢 3 区分別にみると、平成 21 年 3 月末現在では 15 歳未満の年少人口が 8,315 人（総人口の 13.7%）、15 歳から 64 歳の生産年齢人口が 39,937 人（同 65.7%）、65 歳以上の老年人口が 12,550 人（同 20.6%）となっています。平成 13 年同期と比較すると年少人口と生産年齢人口は、それぞれ 1.5 ポイント、4.3 ポイント減少し、老年人口は 5.8 ポイント増加しています。

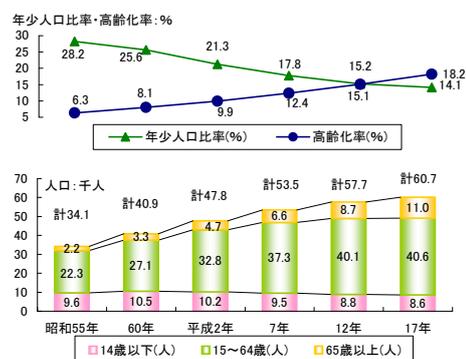
世帯数は、平成 21 年 3 月末現在 25,550 世帯で、平成 13 年同期と比較して 3,868 世帯増加しています。しかし 1 世帯当たりの人員は、平成 13 年同期の 2.68 人から 2.38 人と 0.30 人減少し、世帯の少人数化が進んでいます。

総人口



資料：総務省「国勢調査」。

年齢 3 区分別人口

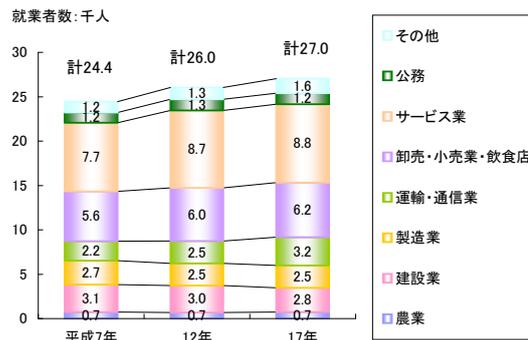


資料：総務省「国勢調査」。  
注：年少人口比率 = (14歳以下人口 ÷ 総人口) × 100。  
高齢化率 = (65歳以上人口 ÷ 総人口) × 100。

## (2) 産業、経済

平成17年の国勢調査における本市の産業別就業者数の割合は、第3次産業が75.4% (20,380人)と最も多く、次いで第2次産業の19.5% (5,284人)、第1次産業の2.7% (734人)となっています。平成7年の国勢調査結果と比べると、第1次産業は0.4ポイント、第2次産業は4.4ポイント減少し、第3次産業は2.8ポイントの増加となっています。

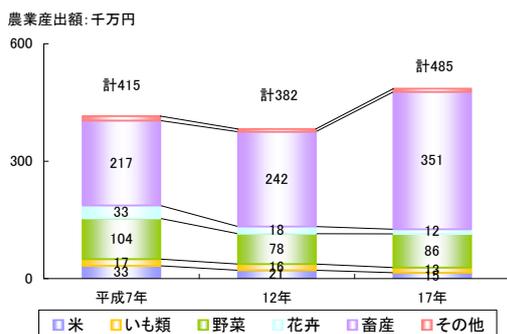
産業別就業者数



資料：総務省「国勢調査」。  
注：平成17年の卸売・小売業・飲食店には宿泊業が含まれる。

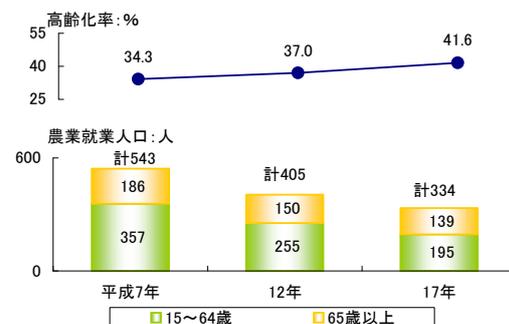
農業については、農業産出額が米価の低迷などにより平成7年から平成12年にかけて大きく減少しました。平成12年から平成17年にかけては畜産や野菜などが増加し、平成17年における農業産出額は48.5億円となっています。農家戸数は、後継者不足や高齢農業者の引退などにより減少しています。農家の後継者や新規参入者が少ないことを背景に生産年齢（15歳から64歳）の農業就業人口の減少が続き、農業就業人口の高齢化が進行しています。65歳以上の農業就業人口の割合は平成17年では41.6%となっています。

農業産出額



資料：農林水産省「北海道農林水産統計年報(農業統計市町村別編)」。

農業就業人口の高齢化率

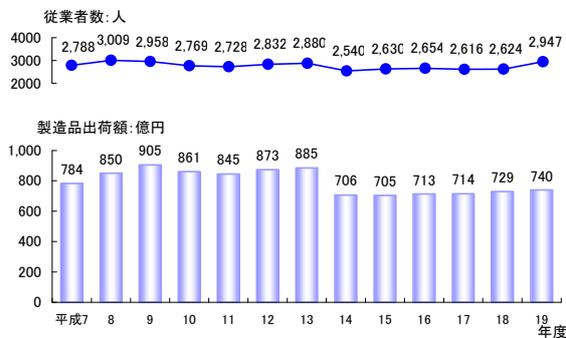


資料：農林水産省「農林業センサス」。  
注1：数値は販売農家単位のものを示している。  
平成7年は販売農家単位で年齢別のデータがないため、総農家単位の数値。  
注2：高齢化率＝(65歳以上の農業就業人口÷農業就業人口)×100。

工業については、本市の特性や地理的優位性などの立地環境を生かした工業団地の造成などにより製造業を中心とした企業進出がなされています。

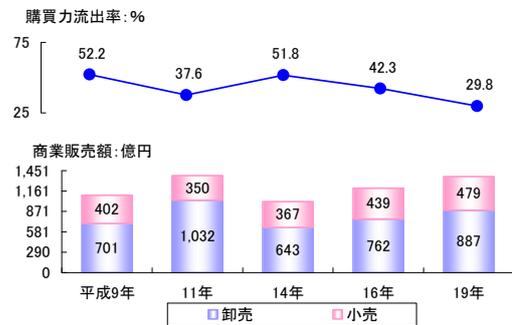
本市における製造業事業所数をみると、平成7年には112事業所だったものが平成18年では79事業所と減少傾向にあります。製造品出荷額では平成9年で905億円だったものが年々減少傾向にありましたが、平成19年度にはやや増加しました。(740億円)それに伴い、従業者数は減少傾向にありましたが、平成19年度においてはやや増加しています。

製造品出荷額と従業者数



資料：経済産業省「工業統計表（市区町村編データ）」。  
注1：従業者4人以上の事業所を対象。  
注2：平成19年は速報値。

商業販売額と購買力流出



資料：経済産業省「商業統計」。  
注1：商業販売額は卸売業と小売業の合計値。  
注2：人口は各年6月末時点の住民基本台帳人口を使用(平成9年は3月末を使用)。  
注3：購買力流出率=(1-購買力流入比率)×100。

商業については、卸売業と小売業を合計した事業所数は平成14年で309事業所、平成19年では311事業所と概ね横ばいの傾向にあります。また従業者数については、飲食料品小売業が多く占めています。従業者数全体では平成14年で3,558人、平成19年では4,026人と卸売業や飲食料品を中心に増加傾向にあります。卸売業と小売業の販売額を合計した商業販売額では、平成9年で1,103億円、平成19年では1,366億円と増加傾向にあります。近年の大型商業施設等の開業により購買力流出率が平成9年では52.2%でしたが、平成19年では29.8%と流出が低下している状況となっています。

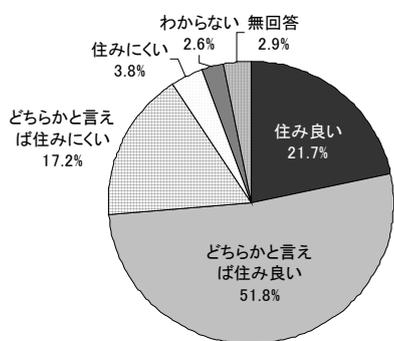
## 2 市民・公益活動団体の意識調査

### (1) 市民意識

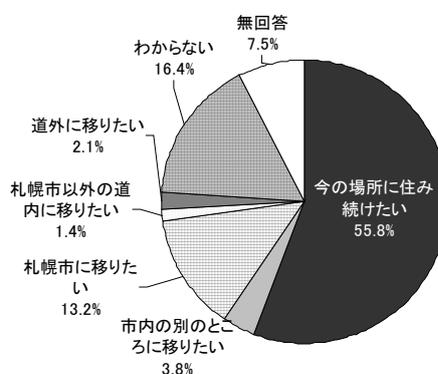
市民のまちづくりに対する考え方や意見を把握するため、市民 3,000 人を対象とした市民意識調査を実施しました。1,399 件の回答が寄せられ回収率は 46.6%となりました。

本市の住みやすさに関しては、「住みよい」とする市民が 73.5%を占めました。住みよい理由としては「居住環境がよい」(65.1%)、「自然環境がよい」(63.1%)などが挙げられました。一方、「住みにくい」とした理由では「交通の便が悪い」(69.4%)、「買い物や娯楽の場が少ない」(53.7%)などが挙げられています。

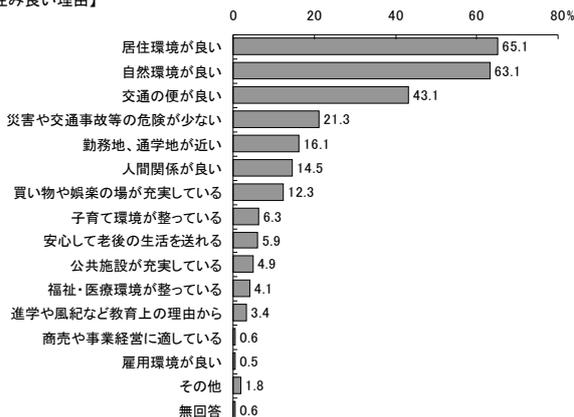
【住み良さ】



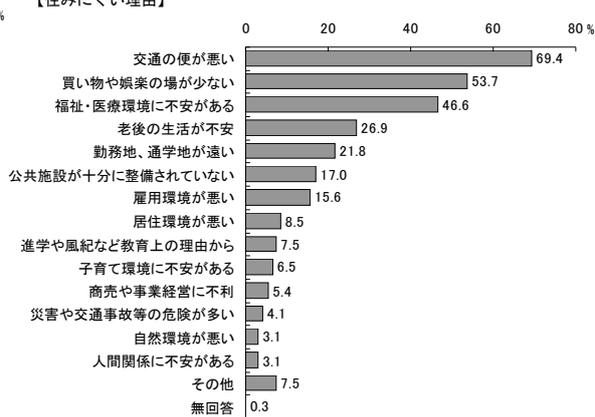
【今後の市内在住希望】



【住みよい理由】



【住みにくい理由】



これからも北広島市に住み続けたいとする市民は、59.6%で、平成 10 年に実施した市民意識調査と比較すると 6 ポイント減少しました。地域別では、北広島団地、東部地区においては「今の場所に住み続けたい」の割合が高く、大曲地区、西部地区においては「市外に移りたい」とする割合が高くなっています。

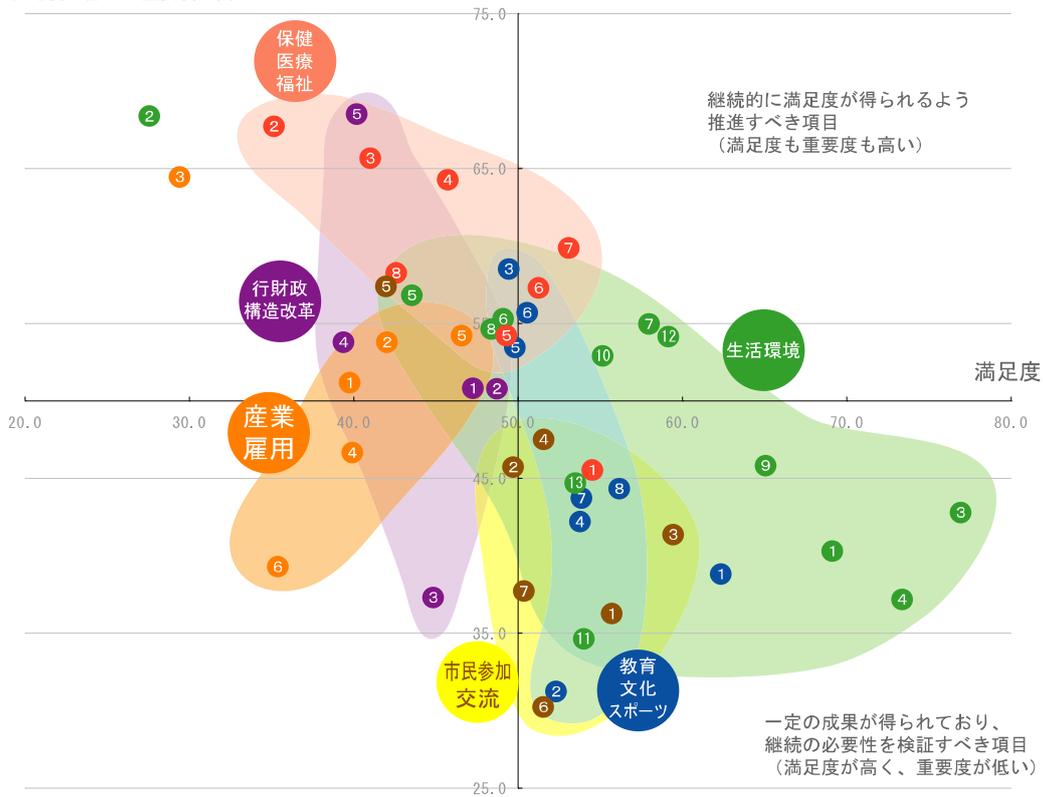
各施策項目における満足度は、「衛生的な上下水道の整備」がもっとも高く、次いで「公園・緑地の充実したまち並みの形成」、「安全・快適に移動できる道路の充実」、「森林や川など自然環境の保護」、「芸術や文化に触れ親しむ機会の充実」と続いています。一方満足度が低い分野として「除雪や排雪の充実」がもっとも低く、次いで「安定した雇用の場の確保」、「地域資源を有効に活用した観光産業の充実」、「医療環境の充実」となっています。

また、これからの市政で重点的に取り組むべき施策として「除雪や排雪の充実」がもっとも高く、次いで「医療環境の充実」、「緊急時の救急医療体制の充実」、「高齢者が安心して暮らせる社会の形成」、「安定した雇用の場の確保」と続いています。

地区ごとに見ると、北広島団地地区と東部地区では全市的に関心の高い除排雪や医療環境整備、高齢者福祉、雇用の場の確保などに課題認識が集中しています。一方、大曲地区と西部地区では、道路や公共交通の充実に関心が高くなっています。西の里地区では医療環境では満足度が高いものの、学校施設の整備充実に関心が高くなっており、地域性が現れています。

課題が多く、重点的に推進すべき項目  
(満足度が低く、重要度が高い)

重要度



【各施策項目における満足度・重要度の評価得点の偏差値】

	施策項目	満足度	重要度
1 生活環境	①安全、快適に移動できる道路の充実	69.3	40.1
	②除雪や排雪の充実	27.6	68.4
	③衛生的な上下水道の整備	77.0	42.9
	④公園・緑地の充実したまち並みの形成	73.4	37.4
	⑤利便性の高い公共交通の充実	43.6	56.9
	⑥ごみ減量・リサイクルの意識の浸透	49.2	55.4
	⑦災害に強い安全なまちの形成	58.0	55.1
	⑧街路灯など防犯設備・体制の充実	48.4	54.7
	⑨森林や川など自然環境の保全	65.1	45.9
	⑩大気汚染、水質汚染などの公害対策の充実	55.2	53.0
2 保健・医療 福祉	①多様なニーズに対応する住宅供給の充実	53.9	34.7
	②安全・安心な「食」の充実	59.2	54.3
	③公共施設の充実と活用	53.6	44.8
	①健康づくりを推進する体制の充実	54.5	45.5
	②医療環境の充実	35.8	67.8
	③緊急時の救急医療体制の充実	41.2	65.8
	④高齢者が安心して暮らせる社会の形成	45.7	64.5
	⑤障がい者が地域で自立した生活ができる社会の形成	49.3	54.2
3 産業・雇用	⑥乳幼児を安心して育てられる環境の充実	51.4	57.3
	⑦子どもを健全に育成するための環境の充実	52.8	59.8
	⑧子育てと仕事が両立可能な社会環境の充実	42.5	58.1
	①地域の経済をけん引する企業の集積	39.6	51.2
	②企業誘致や産業育成などによる市内産業の拡大	41.7	53.9
	③安定した雇用の場の確保	29.3	64.2
④品揃えの豊富な小売店の充実	40.0	46.7	
⑤活気ある農業の振興	46.7	54.2	
⑥地域資源を有効に活用した観光産業の充実	35.3	39.6	

	施策項目	満足度	重要度
4 教育・文化 スポーツ	①芸術や文化に触れ親しむ機会の充実	62.4	38.6
	②市の歴史や文化に対する意識の浸透	52.4	30.9
	③小中学校における教育内容の充実	49.7	58.4
	④自然や地域、社会など様々な体験機会の充実	53.9	42.3
	⑤豊かな学校生活を支える施設・設備の充実	49.7	53.5
	⑥家庭、学校、地域が連携した教育体制の構築	50.6	55.7
	⑦生涯学習活動の機会の充実	53.7	43.7
	⑧スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会や環境の充実	56.2	44.3
	5 市民参加 交流	①自主的な市民活動の充実	55.6
②市民、企業、行政、各種団体との協働によるまちづくりの推進		49.9	45.6
③町内会・自治会による地域活動の充実		59.6	41.3
④市政に関する情報発信の充実		51.7	47.5
⑤市民の意見の収集と市政への反映		42.2	57.3
⑥国際交流の推進		51.7	30.1
⑦他市町村との交流による広域連携の推進		50.6	37.6
6 行政 構造改革	①民間委託等の推進による行政経費の抑制	47.4	50.7
	②市民などとの協働による行政サービスの範囲の見直し	48.5	50.6
	③公共施設の有料化などの受益者負担の導入	44.9	37.4
	④職員数の削減や人件費抑制	39.6	53.9
	⑤職員の意識改革による職員の資質向上	40.3	68.3

青数字：偏差値50.0以上（平均よりも高い評価）

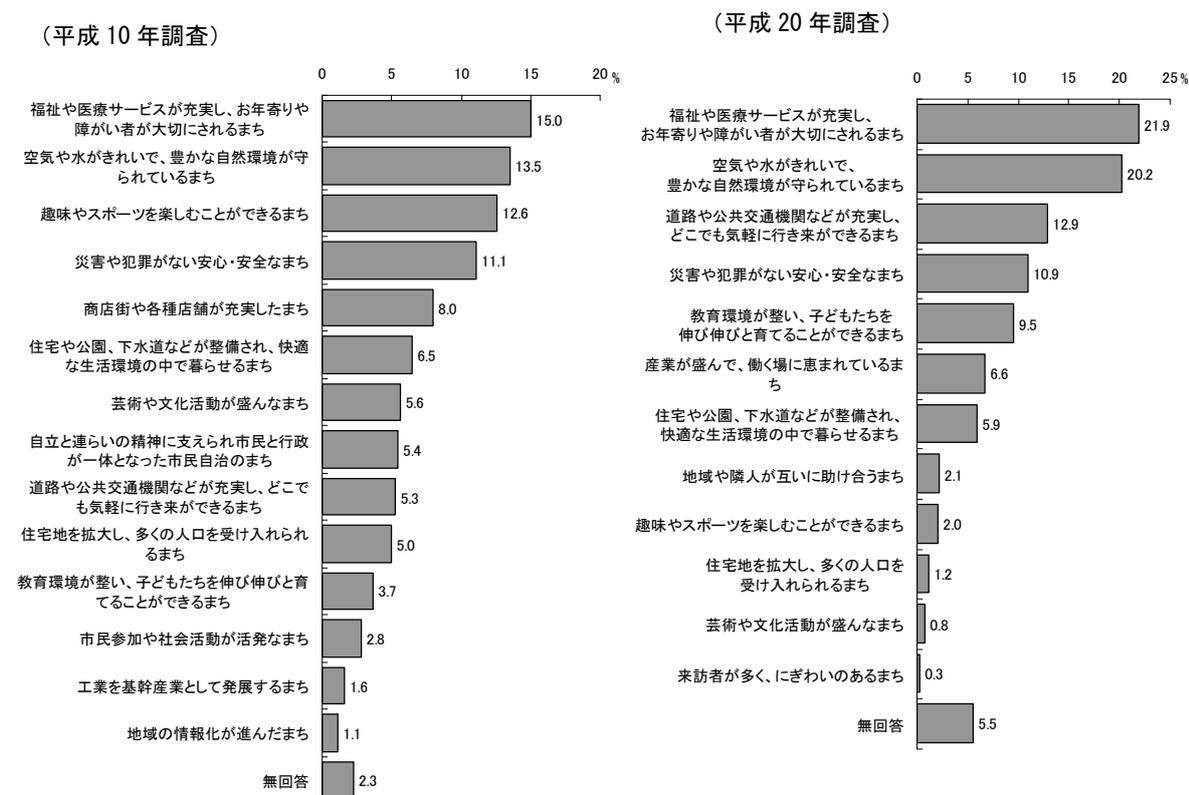
赤数字：偏差値50.0未満（平均よりも低い評価）

市民が考える将来の北広島市の目指すべき姿としては、「福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障がい者が大切にされるまち」(21.9%)が最も多く、次いで「空気や水がきれいで、豊かな自然環境が守られているまち」(20.2%)となっています。

年齢別では、50歳以上の市民で「福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障がい者が大切にされるまち」が多くなっていますが、30歳未満では「空気や水がきれいで、豊かな自然環境が守られているまち」が、30歳代では「教育環境が整い、子どもたちを伸び伸びと育てることができるまち」が、40歳代では「道路や公共交通機関などが充実し、どこでも気軽に行き来できるまち」がそれぞれ最大の回答を集めており、世代の特徴を反映しています。

地区別では、大曲地区、西部地区では「道路や公共交通機関などが充実し、どこでも気軽に行き来できるまち」が最も多く、北広島団地地区、東部地区、西の里地区では「福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障がい者が大切にされるまち」が多くなっています。

### 将来の北広島市の姿の比較



前回(平成10年調査)と比較すると、上位2項目は変化はありませんが、3番目には前回調査では下位だった「道路や公共交通機関の充実」となっており、市民ニーズの高まりが見てとれます。

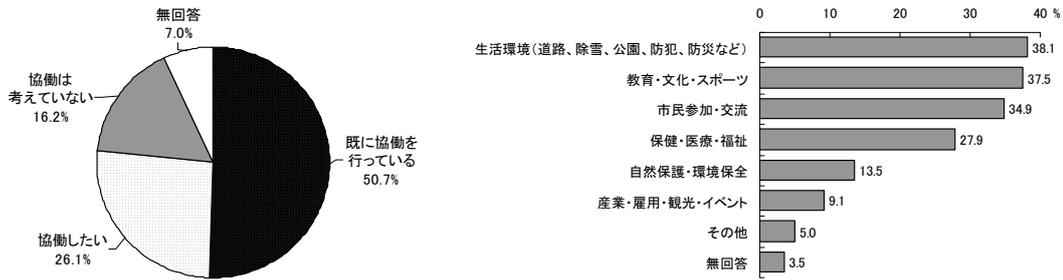
## (2) 公益活動団体の意識

まちづくり、教育、文化など様々な立場から市民活動に携わっている方々の意見を把握するため、市内の公益活動団体 690 団体を対象とした公益活動団体意識調査を実施しました。444 件の回答が寄せられ、回収率は 64.3%となりました。

◇公益活動団体：市民が主体となった、営利を目的とせず公益的課題の解決を目的とする自立した団体をいいます。 【例】NPO法人、NPO（市民活動団体・ボランティア団体）、公益法人（財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法人など）、共益的団体（農業協同組合・生活協同組合・労働組合・趣味の会など）、地縁による団体（自治会、町内会など）

行政との協働の意向については、「既に協働を行っている」（50.7%）とする団体が半数を占めました。「協働したい」（26.1%）も含めると全体の 3/4 以上の団体が協働に前向きな姿勢を見せています。協働したい分野については、各団体の活動分野と密接に結びついています。

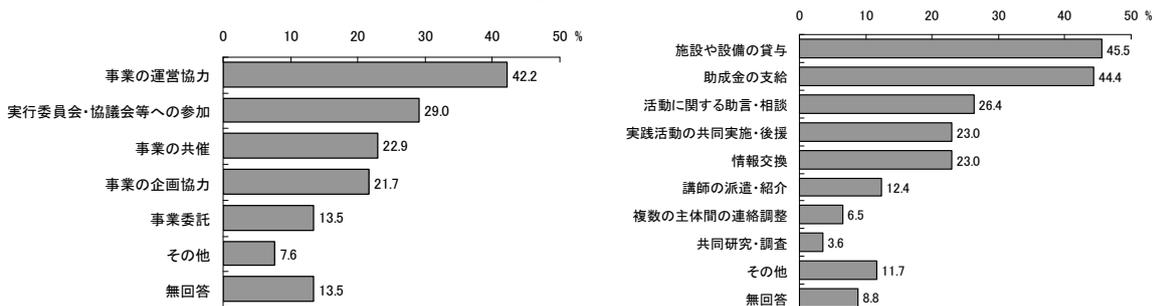
協働の状況と協働の分野



協働の内容については、「事業の運営協力」（42.2%）がもっとも多く、「実行委員会・協議会等への参加」（29.0%）、「事業の共催」（22.9%）が続いています。

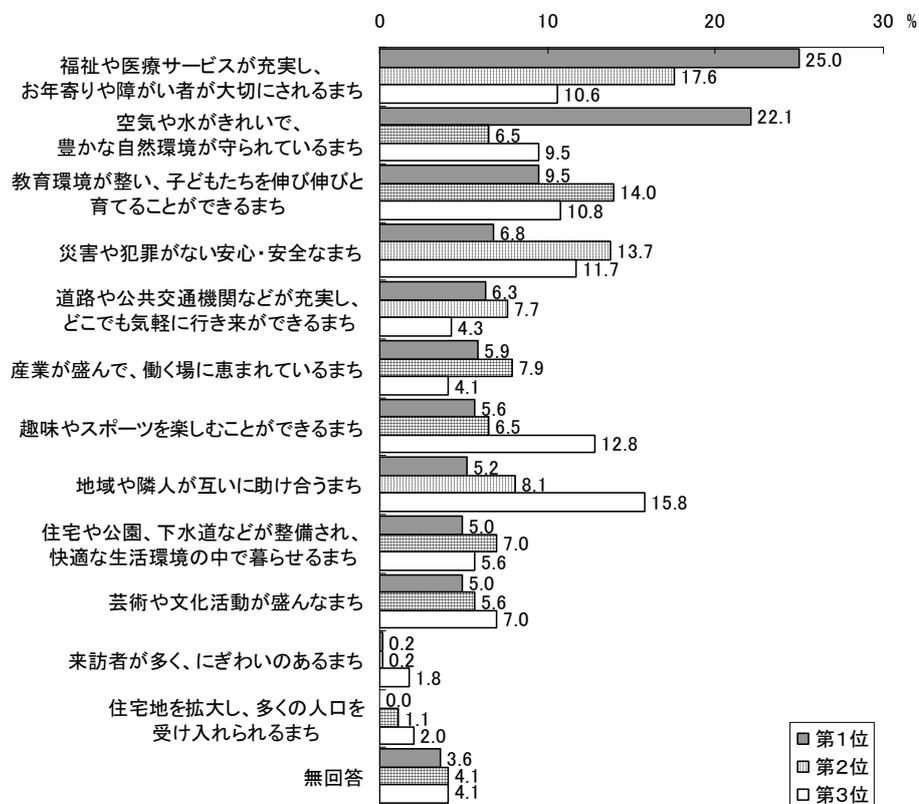
行政への希望については、「施設や設備の貸与」（45.5%）がもっとも多く、次いで「助成金の支給」（44.4%）、「活動に関する助言・相談」（26.4%）が続いています。

協働の内容と行政に期待すること



公益活動団体が考える将来の北広島市の目指すべき姿としては、「福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障がい者が大切にされるまち」(25.0%) がもっとも多く、次いで「空気や水がきれいで、豊かな自然環境が守られているまち」(22.1%) となっています。団体の活動分野と密接なつながりをもつ将来像に対して回答が多く見られ、特に保健・医療・福祉関係団体においては、「福祉や医療サービスが充実し、お年寄りや障がい者が大切にされるまち」の回答が多くなっています。

将来の北広島市の姿



### 3 計画策定の背景

#### (1) 少子高齢化と人口減少社会

我が国では、出生率の低下による少子化の影響により、人口減少と急速な高齢化が進んでいます。女性が生涯に出産すると推定される子どもの数を表す合計特殊出生率は、昭和46年（1971年）の2.16から平成19年（2007年）には1.34と大幅に低下しています。一方、高齢化率は上昇の一途をたどり、平成37年（2025年）には高齢化率30%を超えるという超高齢社会を迎えようとしています。

また、家族構成の変化や生活様式の多様化などの影響から、家庭や地域社会において子どもを含めた人間関係の希薄化が進み、その結果、家庭における子育て能力の低下や地域ぐるみで子どもを見守る環境の喪失、地域コミュニティの衰退につながりつつあります。

次代を担う子どもたちが健やかに育つことができ、高齢者が健康で安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、そこに住む人たちが、多様な価値観による充実した生活の質を追求し、心の豊かさやゆとりある生活が実現できる住みよい生活圏を形成することも重要です。

将来的には就労人口の減少による経済規模の縮小や、高齢者層の増大による医療費や介護・福祉関係支出の増加などが予想されており、本市においても財政的な基盤の強化が必要となってきます。

#### (2) 地方分権の進展

近年、国から地方へと様々な権限や財源が移譲される地方分権の流れが加速し、地方が担う役割がさらに大きくなっています。

地方財政を取り巻く環境は、大幅な税収増が期待できない社会経済状況や地方交付税等の減少、少子高齢化の進展等に伴う社会保障費の増加などにより今後一層厳しい状況になると予想されています。

地方自治体は、自己決定・自己責任の考え方を基本に、市民と行政が対話を重ね、課題と目標を共有しながら、地域独自の伝統・文化・個性などの資源を生かした行政運営ができる仕組みの実現が求められています。

地域の創意工夫に基づく行政運営を実現するため、市民と行政の適切な役割分担と一体となって連携する「協働」の取組みを進めながら行政能力の向上と財政力の強化を図っていく必要があります。

### (3) 環境との共生

私たちの生命を支える自然環境では、地球温暖化や生態系の崩壊、資源の枯渇など、地球的規模での環境問題が深刻化し、その影響が懸念されています。

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄といった経済活動のあり方から廃棄物の減量化やリサイクルの推進、省エネルギーへの取り組みなど、環境への負荷の少ない循環型社会に対応した社会経済システムへの転換が進められています。

人々のリサイクルに対する関心や自然環境を大切にする考え方が高まってきていることから、本市においても省資源・省エネルギー、リサイクルの推進といった資源循環型の環境にやさしいまちづくりや、学校教育及び生涯学習での環境教育の充実を図りながら、市民、企業、行政が一体となって総合的な環境対策の取り組みを推進していかなければなりません。

### (4) 安全・安心への対応

近年、地球温暖化などの影響とされる集中豪雨や大規模な地震などの自然災害が発生しており、環境問題や災害対策への関心が高まっています。

また、犯罪発生率の増加や犯罪の凶悪化、交通環境の変化による交通事故の多発、食品の不正表示、有害化学物質による健康被害など、日常生活における不安を取り除く取り組みが求められています。

地域社会の中で、安全で安心して暮らしやすい社会づくりを目指すとともに、市民の防災や交通安全意識の高揚、食の安全に対する情報の提供など総合的な取り組みを進める必要があります。

### (5) 産業構造の変化

経済活動のグローバル化やソフト化、サービス化、情報化などの影響を受けて旧来の規格大量生産型、労働集約型の産業構造から、高付加価値型、知識集約型へと転換が進みつつあり、あらゆる産業分野において、より高い専門性や技術が求められています。

地域の活力を維持するためには、地域の自主的かつ自立的な取り組みによる地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進しながら人材を育成し、競争力のある産業を育てていく必要があります。

## (6) 価値観やライフスタイルの多様化

経済力や、それに伴う生活水準、教育水準の高まりなどを背景とした価値観やライフスタイルの多様化の動きは、社会経済情勢の変動や高度化、複雑化する情報の影響などを受けてさらに進展しています。

ワーク・ライフ・バランス<sup>(※1)</sup> や、スローライフといった新しい価値観などが生まれ、これまで以上に生活の質を重視する傾向が強まる中で、一人ひとりの個性や能力が活かされ、それぞれの価値観に基づいたライフスタイルが尊重される社会の形成が求められています。

豊かな人間性を育み、生きる力を身につけ、皆が安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現に向けた取り組みなども進みつつあります。

これからの社会には、多様化する個々のライフスタイルを尊重しながら、その個性や活力を地域社会にも反映し、社会全体として質的な豊かさを実現できるような仕組みが求められています。

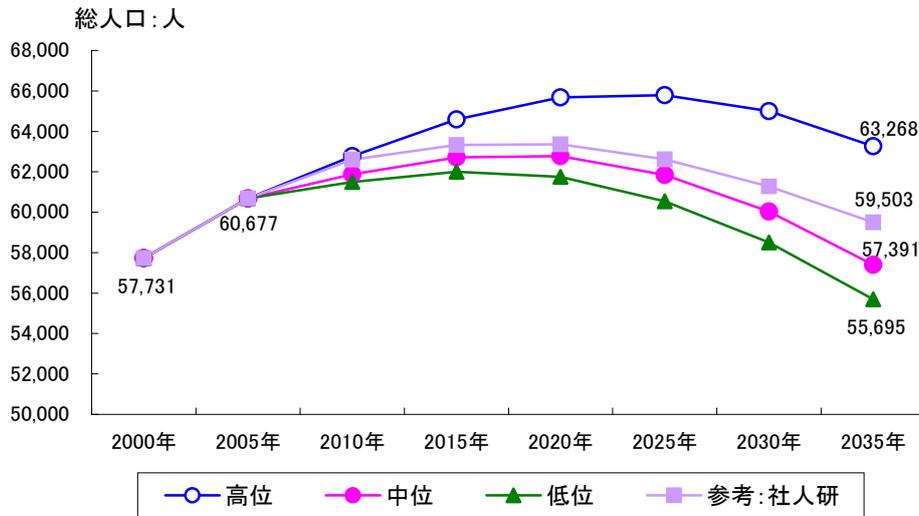
※1 ワーク・ライフ・バランス・・・「仕事と生活の調和」誰もが仕事、家庭、地域生活、個人の自己啓発などの様々な活動について、自らが希望するバランスで無理なく実現できる状態のこと。

## 4 将来推計人口

### (1) 北広島市・将来推計人口（2010年～2035年）

北広島市の将来人口の長期見通しは、以下のようにになりました。2020年の総人口は、中位推計値で62,773人になると見込まれ、30年後（2035年）の総人口は、中位推計値で57,391人になると見込まれます。

人口の長期見通し（2010～2035年）



注1：2000年、2005年は国勢調査による。2010年以降はコーホート要因法による推計値。  
 注2：高位は、社会増減率が平成7年～平成17年の平均値で推移した場合。  
 中位は、社会増減率が平成12年～平成17年の変化率で推移した場合。  
 低位は、各年齢階層の社会増減率が昭和55年～平成17年期間の最小値で推移した場合。  
 社人研は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（2005～2035年）。

北広島市将来推計人口一覧表

単位：人

	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
高位	57,731	60,677	62,778	64,596	65,683	65,793	65,001	63,268
中位	57,731	60,677	61,884	62,723	62,773	61,848	60,030	57,391
低位	57,731	60,677	61,505	62,008	61,745	60,533	58,505	55,695
参考：社人研	57,731	60,677	62,597	63,327	63,364	62,628	61,284	59,503

注：社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計値は、「日本の市区町村別将来人口推計（平成20年12月推計）」によるもの。

## (2) 前提条件

以下の前提条件により北広島市の将来人口を推計しました。

	内 容
【前提1】 将来推計の年次	将来推計年次は、長期と計画期間とする。  長 期：2010（平成22）年から2035（平成47）年 計画期間：2011（平成23）年から2020（平成32）年 ※計画初年度から概ね10年間とした。
【前提2】 将来人口の 推計方法	<長期の推計方法> 将来人口の推計は、コーホート要因法により行う。  <計画期間の推計方法> コーホート要因法は5年刻みで5歳階級別人口を推計していく方法であるため、2011年～2020年の各年の人口については、今回長期推計した2010年、2015年、2020年の推計人口を用い、その間の年次を等分して求めた。
【前提3】 複数ケースの設定	将来人口の推計には男女年齢階層別の社会増減率（純移動率）が最も影響を及ぼす。このため過去の実績値から、将来の社会増減率について、高位、中位、低位の3ケースを設定した。  【高 位】平成7～17年の社会増減率の平均値が将来も続くと仮定したケース 【中 位】直近の社会増減率である平成12～17年の社会増減率が、将来も続くと仮定したケース 【低 位】各年齢階層の社会増減率が、昭和55年～平成17年期間の社会増減率の最小値で推移すると仮定したケース